

## 「フードバンクくるめ」による食品提供に関する合意書

\_\_\_\_\_（甲とする）は、任意団体「フードバンクくるめ」（乙とする）から、善意で企業等から乙に寄贈された食品等の提供を受けるに際し、以下にあげる大切な約束を守ることによって将来にわたって提供者と受領者との良好な信頼関係が継続できるように、この合意書に署名し、合意内容を遵守します。

甲は、乙が提供する食品等の取扱に関して留意いただきたいことがあります。それは、

- ① 転売・贈与はしないこと
- ② 直接、食品企業等に問い合わせはしないこと
- ③ SNSなどで提供者への非難や中傷をしないこと
- ④ 箱つぶれなどがあっても品質には問題がないこと
- ⑤ 賞味（消費）期限内でお渡ししますが、その後は各団体等の責任において食品管理をすること
- ⑥ 個々人の食物アレルギーの有無は各団体等の責任において把握し、発症を避けること

甲は、これら6つの約束を十分理解のうえ食品等の提供を受けます。もし上記の約束が守られなければ、フードバンクと寄贈して下さる企業等との信頼関係が失われ、単に乙だけとの問題にとどまらず、全国レベルで食品寄贈が躊躇されたり、停止しかねません。最悪の場合、訴訟に発展することもあり得ます。

仮に食品等に問題があった場合、甲はまず乙に相談します。本合意書に定めない事項についても、甲乙誠意を持って協議のうえ解決します。

乙は、個人情報保護法をふまえ、プライバシーの権利を尊重する適切な対処をします。

不幸にもこの合意書に違反があった場合は、乙は甲への食品等の配布を停止します。また、本合意書の有効期限は1年間としますが、有効期限終了までに甲または乙から特段の意思表示がない限り、引き続き1年間有効期間を延長します。

西暦（令和） 年 月 日

(甲) 住所：

団体／氏名： 印

役職等：

(乙) 久留米市城島町城島689番2

フードバンクくるめ

代表 浦川 豊彦 印